

改正後	改正前
草津市<u>中小企業等D X推進</u>補助金交付要綱 (趣旨) 第1条 市長は、市内における産業振興を図るため、市内事業者でデジタルトランスフォーメーション（以下「D X」という。）人材を<u>育成するとともに機器等の導入や運用を行い</u>、競争力の維持、強化および拡充をしようとする者に対して、予算の範囲内において草津市<u>中小企業等D X推進</u>補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、草津市補助金等交付規則（昭和59年草津市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。 (定義) 第2条 <現行どおり> (1)～(2) <現行どおり> <改正前を削る> 第3条 <現行どおり> (補助対象事業) 第4条 補助金の交付対象となる事業は、専門家等の指導を通じてD X人材を育成し、必要な機器等の導入や運用を行う事業であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。 (1) 業務効率化、経営課題の解決および競争力の強化を図る事業であること。 (2) 社内での人材育成やデジタル活用の取組が、市内経済の振興に寄与するものであること。 (補助対象経費等) 第5条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、<u>補助率および補助限度額</u>は、別表のとおりとする。ただし、消費税および地方消費税は除く。 <改正前を削る> <改正前を削る>	草津市<u>D X人材育成支援</u>補助金交付要綱 (趣旨) 第1条 市長は、市内における産業振興を図るため、市内事業者でデジタルトランスフォーメーション（以下「D X」という。）人材の<u>育成、強化および底上げに取り組み</u>、競争力の維持、強化および拡充をしようとする者に対して、予算の範囲内において草津市<u>D X人材育成支援</u>補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、草津市補助金等交付規則（昭和59年草津市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。 (定義) 第2条 <省略> (1)～(2) <省略> (3) プロフェッショナル人材 新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材のことをいう 第3条 <省略> <改正後に新設> (補助対象経費等) 第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表のとおりとする。ただし、消費税および地方消費税は除く。 2 補助金の額は、前項に規定する補助対象経費の合計額に2分の1を乗じた額とし、30万円を上限とする。 3 プロフェッショナル人材の活用を行った場合は、前項の額に10万円を上乗せした額を上限とする。ただし、プロフェッショナル人材の活用に必要な経費は、補助対象経費の合計額の3/4を超えてはならない。

改正後	改正前
<u>2</u> 《現行どおり》 <u>3</u> 《現行どおり》 <u>第6条</u> 《現行どおり》 《改正前を削る》 第7条～第8条 《現行どおり》 別表（<u>第5条第1項</u>関係） （別添1－1のとおり） 別記様式第1号（<u>第6条第1号</u>関係） （別添2－1のとおり） 別記様式第2号（第7条第1号関係） （別添3－1のとおり）	<u>4</u> 《省略》 <u>5</u> 《省略》 <u>第5条</u> 《省略》 （意見の聴取） <u>第6条</u> 市長は、前条に規定する申請があった場合、補助金の交付にあたっては、学識経験者その他関係団体等の意見を聴くものとする。 第7条～第8条 《省略》 別表（<u>第4条第1項</u>関係） （別添1－2のとおり） 別記様式第1号（<u>第5条第1号</u>関係） （別添2－2のとおり） 別記様式第2号（第7条第1号関係） （別添3－2のとおり）

付 則

（施行期日）

- 1この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
- （草津市DX人材育成支援補助金審査委員設置要綱の廃止）
- 2草津市DX人材育成支援補助金審査委員設置要綱（令和6年草津市告示第160号）は廃止する。

別添1－1
別表（第5条第1項関係）

補助対象経費				
区分	経費区分	内容	補助限度額	補助率
環境整備	機器購入費	業務プロセス等の質的向上のために必要となる機器を購入するための費用（汎用的に使用する場合は、パソコン、タブレット、スマートフォン等は対象外）	環境整備 30万円	1／2
	ソフトウェア購入費	導入型ソフトウェア等（業務ソフトウェアに限る）のデジタル化により生産性向上等につながるもの		
	使用料	業務管理ツール利用料、業務ソフトウェア利用料、リモートアクセスツール利用料、グループウェア（ワークフロー、リモートワークアプリ）利用料等		
人材育成	eラーニング等の受講に要する経費	受講料、負担金、教材費、管理料、登録料等	人材育成 30万円	
	外部の講師を招いて実施する内部研修に要する経費	謝礼、旅費、教材費、会場費、設備使用料等		
	外部研修の参加に要する経費	受講料、負担金、教材費、旅費等		
	外部の専門家を招いて技術指導を受ける費用	謝礼、旅費等		

備考 人材育成に係る補助金の合計額は、補助金合計額の1/4以上とする。

別添1－2
別表（第4条第1項関係）

区分	内容
eラーニング等の受講に要する経費	受講料、負担金、教材費、管理料、登録料等
外部の講師を招いて実施する内部研修に要する経費	謝礼、旅費、教材費、会場費、設備使用料等
外部研修の参加に要する経費	受講料、負担金、教材費、旅費等
外部の専門家を招いて技術指導を受ける費用	謝礼、旅費等
プロフェッショナル人材の活用に要する経費	報酬費、委託費等
その他	市長が必要と認める経費

別添 2－1
様式第 1 号(第 6 条第 1 号関係)

計画概要書

1 計画概要

名称			
代表者名	(役職名)	(氏名)	
本社所在地	〒		
本事業実施場所 所在地	〒		
資本金	万円	従業員数	
設立年月日		業種 (日本標準産業分類 ・中分類)	
連絡担当者	職名 TEL e-Mail	氏名 FAX	
業務内容			
その他補助金の活用の 有無	☐ 有 (有の場合：活用する補助金名を明記) ☐ 無		
D X (環境整備・人材 育成) 計画の目的・目 標			
現状の課題			

主な購入機器・ソフト ウェア・使用するツ ール等の内容 (購入機器と購入先を 記載)			
D X (環境整備・人材 育成) 計画の全体像 (長期 計画)・長期的な計画に ついて具体的に明記	1 年目 (申請年度)		
	2 年目		
	3 年目以降		
D X 推進担当者の 設置人数	1 年目 (申請年度) 名	3 年後 名	
目標・期待される効果 (改善される項目や数 値を記載)			
補助対象事業			

2 経費の内訳 (単位：円)

経費区分	項目	単価	数量	補助事業に 要する経費 (消費税等を除 く)	交付申請額 (千円未満切 捨) (1/2)
環境整備					
	小 計				
人材育成					
	小 計				
補助対象 外経費					
	小 計				
合計					

※「項目」には機器名、研修名、または事業名等を記載すること。
※人材育成に係る補助金の合計額は、補助金合計額の 1/4 以上とする。

別添 2－2
様式第 1 号(第 5 条第 1 号関係)

計画概要書

1 計画概要

名称			
代表者名	(役職名)	(氏名)	
本社所在地	〒		
本事業実施場所 所在地	〒		
資本金	万円	従業員数	
設立年月日		業種 (日本標準産業分類 ・中分類)	
連絡担当者	職名 TEL e-Mail	氏名 FAX	
業務内容			
その他補助金の活用の 有無	☐ 有 (有の場合：活用する補助金名を明記) ☐ 無		
D X (人材育成) 計画の 目的・目標			
現状の課題			

DX（人材育成）計画の全体像（長期計画） ・長期的な計画について <u>人材育成を中心に</u> 具体的に明記	1年目（申請年度）	
	2年目	
	3年目以降	
DX推進担当者の設置人数	1年目（申請年度） 名	3年後 名
目標・期待される効果 （改善される項目や数値を記載）		
補助対象事業		

2 経費の内訳

(単位：円)

経費区分	項目	単価	数量	補助事業に要する経費 (消費税等を除く)	交付申請額 (千円未満切捨) (1/2)
補助対象経費					
補助対象外経費					
合計					

別添3-1
様式第2号(第7条1号関係)

実績概要報告書

1 計画概要

名称		
本事業実施場所所在地	〒	
連絡担当者	職名 TEL e-Mail	氏名 FAX
事業計画名		
実施事業期間		
実施結果	(設定された目標・成果がわかるように可能な限り数値化して記載してください。)	
今後の展望		

2 経費の内訳

(単位：円)

経費区分	項目	単価	数量	補助事業に要する経費 (消費税等を除く)	実績額 (千円未満切捨) (1/2)
環境整備					
	小計				
人材育成					
	小計				
補助対象外経費					
	小計				
合計					

※「項目」には機器名、研修名、または事業名等を記載すること。
※人材育成に係る補助金の合計額は、補助金合計額の1/4以上とする。

別添 3-2
様式第 2 号(第 7 条第 1 号関係)

実績概要報告書

1 計画概要

名称			
本事業実施場所所在地	〒		
連絡担当者	職名 TEL e-Mail	氏名 FAX	
事業計画名			
実施事業期間			
実施結果	(設定された目標・成果がわかるように可能な限り数値化して記載してください。)		
今後の展望			

2 経費の内訳

(単位:円)

経費区分	項目	単価	数量	補助事業に 要する経費 (消費税等を除く。)	実績額 (千円未満切捨) (1/2)
補助対象 経費					
補助対象 外経費					
合計					

(令和 8 年 4 月 1 日掲示済み)

草津市告示第 2 2 6 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 4 3 条において準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市健康福祉部介護保険課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 8 年 4 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

令和 7 年度 第 9 期介護保険料督促状

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和 8 年 4 月 8 日に送達があったものとみなす。

令和7年度第9期介護保険料督促状公示送達者名簿

No.	氏名	住所
1	楠 芳樹	草津市野路東三丁目3番3-306号 レドンダカサ玉川
2	山城 エツ子	草津市西渋川一丁目18番1号
3	DALIDA JOSE TECEBA	草津市西渋川一丁目17番40-102号 コーポコスモ
4	DALIDA PURISIMA PRODIGO	草津市西渋川一丁目17番40-102号 コーポコスモ
5	田村 文代	草津市片岡町544番地3
6	本田 陽一	草津市青地町213番地1-514 ディアコート青地II
7	万木 昇	草津市木川町356番地15

(令和8年4月1日揭示済み)

草津市告示第227号

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。
令和8年4月1日

草津市長 橋 川 渉

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱（令和7年草津市告示第270号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第1条～第3条 《現行どおり》 (補助対象者) 第4条 補助対象者は、市長がいきもの自然学校のモデル地域を設定する学区内に組織された <u>まちづくり協議会が推薦する次項に掲げる者</u> とする。 2 《現行どおり》 第5条～第11条 《現行どおり》 付 則 (施行期日) 1 《現行どおり》 (この要綱の失効) 2 この要綱は、 <u>令和9年3月31日</u> 限り、その効力を失う。 別記様式第1号 (別添1-1のとおり) 別記様式第2号 (別添2-1のとおり) 別記様式第3号 (別添3-1のとおり) 別記様式第4号	第1条～第3条 《省略》 (補助対象者) 第4条 補助対象者は、市長がいきもの自然学校のモデル地域を設定する学区内に組織され、 <u>次項に掲げる者を推薦するまちづくり協議会</u> とする。 2 《省略》 第5条～第11条 《省略》 付 則 (施行期日) 1 《省略》 (この要綱の失効) 2 この要綱は、 <u>令和8年3月31日</u> 限り、その効力を失う。 別記様式第1号 (別添1-2のとおり) 別記様式第2号 (別添2-2のとおり) 別記様式第3号 (別添3-2のとおり) 別記様式第4号

改正後	改正前
(別添 4－1 のとおり) 別記様式第 5 号 (別添 5－1 のとおり) 別記様式第 6 号 (別添 6－1 のとおり)	(別添 4－2 のとおり) 別記様式第 5 号 (別添 5－2 のとおり) 別記様式第 6 号 (別添 6－2 のとおり)

付 則

この要綱は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。ただし、付則第 2 項の改正規定は、令和 8 年 3 月 3 1 日から施行する。

別添 1－1
別記
様式第 1 号(第 6 条関係)

年 月 日	
草津市長 宛	
	推薦者 申請者
まちづくり協議会	
草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付申請書	
年度草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金として、次のとおり交付を受けたいので、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて申請します。	
記	
1 補助金交付申請額	円
2 関係書類	
(1) 研修計画書(別記様式第 2 号)	
(2) その他市長が必要とする書類	

別添 1－2
別記
様式第 1 号(第 6 条関係)

年 月 日	
草津市長 宛	
	申請者
まちづくり協議会	
草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付申請書	
年度草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金として、次のとおり交付を受けたいので、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて申請します。	
記	
1 補助金交付申請額	円
2 関係書類	
(1) 研修計画書(別記様式第 2 号)	
(2) その他市長が必要とする書類	

別添 2－1
様式第 2 号(第 6 条第 1 号関係)

研修計画書

申請者

研修の名称		
研修場所		
研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
受講者	(フリガナ) 氏名	
	年齢	
	住所	
	通勤・通学先等 (市外在住者の場合)	
	メールアドレス	
	電話番号 (研修当日連絡のとれるもの)	
	研修参加の動機	

申請額内訳

科目	申請額 (円)	説明
研修参加負担金		
交通費		
合計		

別添 2－2
様式第 2 号(第 6 条第 1 号関係)

研修計画書

申請者 まちづくり協議会

研修の名称		
研修場所		
研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
受講者 <u>被推薦者</u>	(フリガナ) 氏名	
	年齢	
	住所	
	通勤・通学先等 (市外在住者の場合)	
	メールアドレス	
	電話番号 (研修当日連絡のとれるもの)	
	研修参加の動機	

申請額内訳

科目	申請額 (円)	説明
研修参加負担金		
交通費		
合計		

別添 3－1
様式第 3 号(第 8 条関係)

年 月 日

草津市長 宛

申請者

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金の交付決定の通知があった草津市いきもの自然コーディネーター育成事業について、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

関係書類

(1) 研修報告書(別記様式第 4 号)

(2) 研修参加負担金の領収書の写しおよび受講した研修のカリキュラムが分かる書類等の写し

(3) その他市長が必要とする書類

別添 3－2
様式第 3 号(第 8 条関係)

年 月 日

草津市長 宛

申請者 まちづくり協議会

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金の交付決定の通知があった草津市いきもの自然コーディネーター育成事業について、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 8 条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

関係書類

(1) 研修報告書(別記様式第 4 号)

(2) 研修参加負担金の領収書の写しおよび受講した研修のカリキュラムが分かる書類等の写し

(3) その他市長が必要とする書類

別添 4－1
様式第 4 号 (第 8 条第 1 号関係)

研修報告書

申請者

研修の名称	
研修場所	
研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日
今回の研修に参加しての感想	

実績額内訳			
科目	申請額 (円)	実績額 (円)	説明
研修参加負担金			
交通費			
合計			

別添 4－2
様式第 4 号 (第 8 条第 1 号関係)

研修報告書

申請者 まちづくり協議会

研修の名称	
研修場所	
研修期間	年 月 日 ～ 年 月 日
<u>受講者氏名</u>	
今回の研修に参加しての感想	

実績額内訳			
科目	申請額 (円)	実績額 (円)	説明
研修参加負担金			
交通費			
合計			

別添 5－1
様式第 5 号 (第 1 0 条第 1 項関係)

年 月 日					
草津市長 宛					
申請者 印					
草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付請求書					
年 月 日付け 第 号で草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金の額の確定の通知があった草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金を下記のとおり交付されるよう、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 1 0 条第 1 項の規定により請求します。					
記					
金 円					
振込み先 口座	銀行等名	支店名	種別	口座番号	フリガナ 名 義 人
			当座		(フリガナ)
			普通		(名義人)

別添 5－2
様式第 5 号 (第 1 0 条第 1 項関係)

年 月 日					
草津市長 宛					
申請者 <u>まちづくり協議会</u> 印					
草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付請求書					
年 月 日付け 第 号で草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金の交付決定の通知があった草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金を下記のとおり交付されるよう、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 1 0 条第 1 項の規定により請求します。					
記					
金 円					
振込み先 口座	銀行等名	支店名	種別	口座番号	フリガナ 名 義 人
			当座		(フリガナ)
			普通		(名義人)

別添 6－1

様式第 6 号（第 1 0 条第 3 項関係）

年 月 日

草津市長 宛

申請者 印

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金の交付決定の通知があった草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金を下記のとおり交付されるよう、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 1 0 条第 3 項の規定により請求します。

記

金 円

	銀行等名	支店名	種別	口座番号	フリガナ 名 義 人
振込み先 口座			当座		(フリガナ)
			普通		(名義人)

別添 6－2

様式第 6 号（第 1 0 条第 3 項関係）

年 月 日

草津市長 宛

申請者 まちづくり協議会 印

草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金の交付決定の通知があった草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金を下記のとおり交付されるよう、草津市いきもの自然コーディネーター育成事業補助金交付要綱第 1 0 条第 3 項の規定により請求します。

記

金 円

	銀行等名	支店名	種別	口座番号	フリガナ 名 義 人
振込み先 口座			当座		(フリガナ)
			普通		(名義人)

草津市告示第 2 2 8 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 5 8 条の 2 の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等として確認を行ったので、同法第 5 8 条の 1 1 第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

特定子ども・子育て支援施設等 別紙のとおり

(令和 8 年 4 月 1 日揭示済み)

	特定子ども・子育て支援 提供者の名称	特定子ども・子育て支援を 提供する施設の名称	郵便番号	住所	子ども・子育て支援施設等の種類						確認を行った年月日	預かり保育事業 (③)の利用時 における 外保育施設等 (②④⑤⑥)と の併用可否(※ 欄外参照)	備 考
					未移行 幼稚園 ①	認可外 保育施設 ②	預かり 保育事業 ③	一時預か り事業 ④	病児保 育事業 ⑤	子育て援助 活動支援事 業(ファミ リ・メン ター) ⑥			
1	学校法人草津仏教同心会	草津幼稚園	525-0034	草津二丁目13-24	(辞退)	—	○	—	—	—	令和元年9月26日(①未移行、 ③預かり) 令和6年3月31日(①未移行 辞退)	併用可	
2	学校法人聖パウロ学園	光泉カトリック幼稚園	525-8566	野路町178	○	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用可	
3	学校法人草津キリスト教 園	信愛幼稚園	525-0032	大路一丁目17-11	(辞退)	—	○	—	—	—	令和元年9月26日(①未移行、 ③預かり) 令和5年3月31日(①未移行 辞退)	併用可	
4	学校法人若竹学園	若竹幼稚園	525-0031	若竹町1-8	○	—	—	—	—	—	令和元年9月26日	—	
5	医療法人徳洲会 近江草津 徳洲会病院	かがやき保育所	525-0054	東失倉三丁目34-52	—	○	—	—	—	—	令和元年9月26日	—	
6	キッズルームたんぽぽ	キッズルームたんぽぽ	525-0031	若竹町1-13吉岡ビル 1階	—	(辞退)	—	—	—	—	令和元年9月26日 令和4年8月31日(辞退)	—	令和4年8月31日で事業廃止
7	社会医療法人誠光会	社会医療法人誠光会 保育所 とっ と	525-8585	矢橋町1660	—	○	—	○	—	—	令和元年9月26日	—	令和3年7月1日に「草津総合 病院院内託児所」として「か ら」施設名称変更
8	京滋ヤクルト販売株式会社	京滋ヤクルト販売株式会社草津セン ター託児室	525-0027	野村一丁目22-25	—	○	—	—	—	—	令和元年9月26日	—	
9	NPO法人滋賀シュタイナーこ ども園そら	こども園そら	525-0036	草津町1856-3	—	○	—	—	—	—	令和元年9月26日	—	
10	子どもの部屋	子どもの部屋	525-0025	西沢川二丁目6-8	—	(辞退)	—	—	—	—	令和元年9月26日 令和3年9月30日(辞退)	—	令和3年9月30日で事業廃止
11	特定非営利活動法人エヌ ピーオー子どもネットワーク センター天竜村	こんべいとう自然保育園	525-0033	東草津一丁目1-15	—	○	—	—	—	—	令和元年9月26日	—	
12	医療法人芙蓉会 南草津病 院	ひまわり託児所	525-0059	野路九丁目9-28 黒川ビル 2F	—	(辞退)	—	—	—	—	令和元年9月26日 令和3年2月28日(辞退)	—	令和3年2月で事業廃止
13	有限会社ボンサン ス	プティット草津ルーム	525-0027	野村四丁目13-14	—	(辞退)	—	—	—	—	令和元年9月26日 令和4年3月13日(辞退)	—	令和4年3月13日で事業廃止
14	株式会社マンアップ	プティット南草津ルーム	525-0059	野路一丁目4-16 MNK-3 1F	—	(辞退)	—	—	—	—	令和元年9月26日 令和6年2月29日(辞退)	—	令和6年2月29日で事業廃止
15	有限会社ボンサン ス	有限会社ボンサン ス Care @ Mothers	525-0032	大路三丁目1-31 テラスイズム2- 2	—	○	—	—	—	—	令和4年5月31日	—	
16	草津市	草津市立笠縫こども園	525-0028	上笠一丁目6-1	—	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用不可	
17	草津市	草津市立笠縫東こども園	525-0023	平井三丁目8-2	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
18	草津市	草津市立草津中央おひさまこども園	525-0034	草津三丁目13-10	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
19	草津市	草津市立志津こども園	525-0041	青地町845	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
20	草津市	草津市立老上こども園	525-0066	矢橋町4	—	—	○	—	—	—	令和2年3月30日	併用不可	
21	草津市	草津市立玉川こども園	525-0059	野路九丁目6-63	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	令和2年4月1日に玉川幼稚園 からこども園に移行
22	草津市	草津市立常盤こども園	525-0006	志那中町278	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	令和2年4月1日に常盤幼稚園 からこども園に移行

	特定子ども・子育て支援 提供者の名称	特定子ども・子育て支援を 提供する施設等の名称	郵便番号	住所	子ども・子育て支援施設等の種類						確認を行った年月日	預かり保育事業 (③)の利用時 における、認可 外保育施設等 (②④⑤⑥)と の併用可否(※ 欄外参照)	備 考
					未移行 幼稚園 ①	認可外 保育施設 ②	預かり 保育事業 ③	一時預か り事業 ④	病児保 育事業 ⑤	子育て援助 活動支援事 業(ファミ リート・セ ンター) ⑥			
23	草津市	草津市立矢倉こども園	525-0053	矢倉二丁目5-21	—	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用不可	令和4年4月1日に矢倉幼稚園 からこども園に移行
24	草津市	草津市立矢橋ふたばこども園	525-0066	矢橋町888-1	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
25	草津市	草津市立山田こども園	525-0063	南山田町672-2	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
26	社会福祉法人良友会	あゆみこども園	525-0023	平井二丁目13-3	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
27	社会福祉法人あさひ保育園	あさひこども園	525-0072	笠山一丁目1-40	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日(④一時) 令和2年3月30日(③預かり)	併用不可	令和2年4月1日にあさひ保育 園からこども園に移行 R3.4から⑥預かり保育事業 を開始
28	社会福祉法人モンチ優愛会	くさつ優愛保育園モンチ	525-0056	南笠町777	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
29	社会福祉法人志津保育園	志津保育園	525-0041	青地町946	—	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用不可	
30	社会福祉法人さくらがおか	さくらがおかこども園	525-0057	桜ヶ丘一丁目1-2	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
31	社会福祉法人ご縁会	さくら坂こども園	525-0041	青地町1248-4	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
32	社会福祉法人ご縁会	さくら坂東こども園	525-0066	矢橋町235	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日(③預かり) 令和3年3月30日(④一時)	併用不可	R3.4から⑥預かり保育事業 を開始
33	社会福祉法人ご縁会	さくら坂南こども園	525-0066	矢橋町189	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日(④一時) 令和3年3月30日(③預かり)	併用不可	令和3年4月1日にさくら坂南 保育園からこども園に移行 R3.4から⑥預かり保育事業 を開始
34	社会福祉法人良友会	沢川あゆみこども園	525-0025	西沢川二丁目7-7	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
35	社会福祉法人千草会	認定こども園 草津大谷保育園	525-0016	北大萱町296	—	—	○	—	—	—	令和6年4月1日	併用不可	
36	社会福祉法人幸栄会	くるみこども園	525-0029	下笠町85	—	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用不可	令和3年4月1日にくるみ保育 園からこども園に移行 R3.4から⑥預かり保育事業 を開始
37	社会福祉法人淡海すまのこ 会	すまのこども園	525-0051	水川町591-1	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
38	学校法人京都橘学園	たちばな大路こども園	525-0032	大路二丁目1-55	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
39	株式会社成基	TAMランド野路こども園	525-0059	野路八丁目16-10	—	—	○	○	—	—	令和2年3月30日	併用不可	
40	学校法人滋賀カトリック学 園	認定こども園草津カトリック幼稚園	525-0034	草津一丁目9-21	—	—	○	—	—	—	令和元年9月26日	併用不可	
41	社会福祉法人みのり	みのり保育園	525-0028	上笠一丁目1-22	—	—	○	○	—	—	令和元年9月26日	併用不可	令和6年4月1日に「認定こ ども園みのり」から施設名 称変更
42	社会福祉法人幸栄会	緑波くるみこども園	525-0048	追分南五丁目20-21	—	—	○	—	—	—	令和3年3月30日	併用不可	令和3年4月1日に緑波くるみ 保育園からこども園に移行 R3.4から⑥預かり保育事業 を開始
43	社会福祉法人三宝会	ののちこども園	525-0059	野路六丁目8-10	—	—	○	—	—	—	令和5年3月31日	併用不可	

特定子ども・子育て支援 提供者の名称	特定子ども・子育て支援を 提供する施設等の名称	郵便番号	住所	子ども・子育て支援施設等の種類					認可外 保育施設 ②	預かり 保育事業 ③	一時預か り事業 ④	病児保 育事業 ⑤	子育て援助 活動（フリース ト・セン ター） ⑥	確認を行った年月日	預かり保育事業 における、認可 外保育施設等 （②③④⑤）と の併用可否（※ 欄外参照）	備考
				未移行 幼稚園 ①	認可外 保育施設 ②	預かり 保育事業 ③	一時預か り事業 ④	病児保 育事業 ⑤								
44 有限会社ボンサンス	あおば南草津保育園	525-0050	南草津三丁目1-2	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
45 社会福祉法人くじら	かがやきくじら保育園	525-0048	追分港一丁目3-3	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和3年3月30日	-	
46 株式会社京進	京進のほいくえんHOPPA草津大踏園	525-0032	大踏一丁目15-41 ステートミナ ミ IF	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
47 株式会社京進	京進のほいくえんHOPPA草津野村園	525-0050	野村六丁目11-4 コンフォアレーT3	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
48 株式会社HOPPA	京進のほいくえんHOPPA草津若竹園	525-0031	若竹町7-10 ACT21 2F	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
49 株式会社HOPPA	京進のほいくえんHOPPA南草津駅前 園	525-0050	南草津二丁目2-4 バデジオン南 草津駅前 IF	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
50 社会福祉法人くじら	草津くじら保育園	525-0036	草津町1988	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和3年3月30日	-	
51 社会福祉法人京総会	草津コベル保育園	525-0044	草津市岡本町773	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和3年3月30日	-	
52 社会福祉法人草津保育園	草津保育園	525-0054	東久倉一丁目3-22	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
53 社会福祉法人聖パウロ会	光泉カトリック保育園	525-0055	野路町362	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和3年3月30日	-	
54 社会福祉法人ご蔵会	さくら坂小規模保育園	525-0034	草津一丁目4-27	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和3年3月30日	-	
55 有限会社ボンサンス	第二あおば南草津保育園	525-0055	野路町3001	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
56 有限会社ボンサンス	第三あおば草津保育園	525-0032	大踏三丁目1-31 terrace ism 2-1	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和2年3月30日	-	
57 特定非営利活動法人スポ キッズ	玉川たっち小規模保育園	525-0059	野路九丁目1-38	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和3年3月30日	-	
58 株式会社成基	TAMランド草津園	525-0027	野村一丁目3-2 SKキューブ 1F	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和元年9月26日	-	
59 株式会社成基	TAMランド野路つばみ園	525-0059	野路八丁目16-11	-	-	-	(辞退)	-	-	-	-	-	-	令和2年3月30日 令和6年3月31日（辞退）	-	令和6年3月31日で事業廃止
60 特定非営利活動法人スポ キッズ	西沢川たっち小規模保育園	525-0025	西沢川一丁目16-51	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和2年3月30日	-	
61 有限会社オフィス豆の木	豆の木保育園	525-0032	大踏一丁目7-1-109号 TOWER・ 111	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和3年3月30日	-	
62 有限会社オフィス豆の木	豆の木保育園アトラスタワー ベニュー草津	525-0032	大踏一丁目9-1-109号 クロスア ベニュー草津	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和3年3月30日	-	
63 社会福祉法人博愛会	レイモンド東久倉保育園	525-0054	東久倉一丁目5-18	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和2年3月30日	-	
64 一般社団法人未来会	みらいのむら保育園	525-0027	野村一丁目15-20	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和4年5月31日	-	
65 社会福祉法人 三聖会	ののみち小規模保育園	525-0059	野路一丁目4-16 MNR-3ビル 1階	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和8年4月1日	-	
66 社会福祉法人 恵徳福祉会	こっこん保育園草津	525-0034	草津三丁目13-47 木匠長ビル1階	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和8年4月1日	-	
67 株式会社 アシスタンツア	スクルドエンジェル保育園くさつ園	525-0034	草津三丁目10-45 ムラマツビル1 階	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	令和8年4月1日	-	
68 医療法人コス小児科	病児保育室 オルミス	525-0027	野村八丁目3-10	-	-	-	-	-	-	-	-	(辞退)	-	令和元年9月26日 令和7年3月31日（辞退）	-	令和7年3月31日で事業廃止
69 社会医療法人誠光会草津総 合病院	病児保育室 駒だまり	525-8585	矢橋町1660	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	令和元年9月26日	-	
70 医療法人 グリーンス ウォード	レイクこどもクリニック病児・病後 児保育室 こっこ 草津ルーム	525-0054	東久倉二丁目9-1	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	令和8年1月1日	-	
71 特定非営利活動法人エヌ クレセントケア	草津市ファミリー・サポート・セン ター	525-0033	東草津一丁目1-15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	令和元年9月26日	-	

※ 「併用不可」：当該施設においては、預かり保育事業を平日8時間かつ年間200日以上実施されているため、預かり保育の保育料のみが無償化の対象となります。
「併用可」：当該施設においては、預かり保育事業が平日8時間未満または年間200日未満で実施されているため、預かり保育の利用に加え、認可外保育施設等（②④⑤⑥）を利用される場合も保育料が上記額の範囲内で無償化の対象となります。

(令和 8 年 4 月 1 日 掲 示 済 み)

草津市告示第229号

令和8年度草津市一般廃棄物処理実施
計画について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、令和8年度草津市一般廃棄物処理実施計画を別紙のとおり定めたので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例（平成8年草津市条例第15号）第7条第3項の規定に基づき告示する。

令和8年4月1日

草津市長 橋 川 渉

（別紙 略）

（令和8年4月1日揭示済み）

草津市告示第230号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

草津市長 橋 川 渉

- 1 指定納付受託者の名称および所在地
- (1) 名 称 株式会社メルベイ
- (2) 所在地 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
物品売払金
- 3 指定納付受託者に代理納付させる期間
- 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（令和8年4月1日揭示済み）

草津市告示第231号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条第2項および介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の3第2項第6号の規定に基づき事業の廃止届出があったので、介護保険法第85条および草津市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業者の指定等に関する要綱（平成29年草津市告示第54号）第8条の規定に基づき告示する。

令和8年4月1日

草津市長 橋 川 渉

事業所の名称	デイサービス向日葵
事業所の所在地	滋賀県草津市北山田町866
申請者の名称および主たる事務所の所在地	合同会社ふくろう 滋賀県草津市平井5丁目10-20
代表者の氏名と住所	代表社員 沢田 知也 滋賀県守山市今浜町2620-99琵琶湖アーバンリゾートI番館130号
サービスの種類	地域密着型通所介護 介護予防型デイサービス
指定廃止年月日	令和8年4月30日
事業所番号	2590600355

（令和8年4月1日揭示済み）

草津市告示第232号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の規定により次の者を介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業者として指定したので、草津市介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業者の指定等に関する要綱（平成29年草津市告示第54号）第8条の規定に基づき告示する。

令和8年4月1日

草津市長 橋 川 渉